

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年3月27日提出

岩倉市長 久保田桂朗

## 専決第2号

### 石仏公園整備工事（土木工事）（2号工）請負契約の変更について

令和7年6月（第2回）岩倉市議会定例会において議決を経た工事の請負契約について、下記のとおり契約金額を変更した。

#### 記

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的  | 石仏公園整備工事（土木工事）（2号工）  |
| 2 | 契約の方法  | 一般競争入札（総合評価落札方式）   |
| 3 | 契約金額   | 変更前 317,900,000円<br>変更後 320,706,100円   |
| 4 | 契約の相手方 | 大興・栗本特定建設工事共同企業体<br>代表者 岩倉市新柳町一丁目27番地<br>大興建設株式会社岩倉支店<br>支店長 松原 宏樹<br>構成員 岩倉市八剣町1721番地1<br>栗本土木株式会社<br>代表取締役 栗本 幸博 |
| 5 | 工期     | 令和7年6月10日から<br>令和8年3月31日まで   |
| 6 | 予算     | 款 土木費<br>項 都市計画費   |

令和8年3月23日専決

岩倉市長 久保田 桂朗